

都市再生整備計画

狭山市駅周辺地区 (第6回変更)

埼玉県 狹山市

平成24年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	狭山市	地区名	狭山市駅周辺地区	面積	26.3 ha
計画期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度				

目標

大目標 人と語らい 緑とふれあう にぎわいと調和のまちづくり

目標①市の中枢拠点(玄関口)にふさわしい、公共施設や商業機能などが立地する質の高い駅周辺都市空間の整備を図ることで、市民がまちを楽しみ誇れる快適な環境整備を目指す。

目標②河岸段丘による地形の広がりの中で創り出される美しい景観を備えた、緑とふれあう憩いの空間整備を目指す。

目標③安全で安心して歩ける歩行空間の改善を図るとともに、駅の橋上化に伴う東西自由通路の整備により、市民交流の促進を目指し、「出会い」と「魅力」にあふれる調和のとれたまちづくりを目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区は、狭山市駅を中心とし、関東三大七夕祭りの一つである「入間川七夕まつり」で知られ、歴史的経緯や地理的特性を背景に文化や伝統を育み、中心市街地として、長年にわたり様々な社会資本の蓄積がなされてきた。しかし、昭和40年代以降、工業団地や住宅団地の造成などにより、市街地が拡大するなかで、商業施設や公益施設などの機能も郊外へ分散立地するようになり、商業・業務活動に支障が生じてきた。また、市街地の拡大に呼応して、周辺市街地における基盤整備が優先し、中心市街地の基盤整備が立ち後れる結果となった。平成13年には、「第3次狭山市総合振興計画」「狭山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、本区域の中核拠点としての求心力や活力の再生に向けた整備を開始している。
- ・西武新宿線により東西に分断されている市街地の均衡ある発展に資するため、駅の橋上化及び東西自由通路を整備することによって、安全で便利な歩行者動線を確保して、東西の市街地整備事業と融合するまちづくり計画している。
- ・狭山市駅東口地区については、平成元年度に事業計画決定した土地区画整理事業により良好な住宅地の形成を推進している。また、一部未整備であった都市計画道路の開通が近いことから、交通動線の再構築が必要となっている。
- ・狭山市駅西口地区では、①都市計画決定されている駅前広場や都市計画道路が未整備であるため、バス等の交通結節機能が面積の狭い駅前広場に集中してしまい、人と車が交錯し大変危険な状態である。②敷地も細分化されており駅前として土地の有効利用が図られていない。③木造家屋の密集箇所もあり地震等の災害時における防災面からも課題がある。これららの課題を解決するため、平成16年11月都市計画決定、平成18年7月事業認可を受け、市街地再開発事業を進めている。
- ・西口駅至近にあった入間川小学校は、校舎の老朽化と狭山市駅西口周辺の再開発事業のため、平成12年に移転を完了している。この小学校跡地は、新しいまちづくりに向け、計画宅地や道路、公園などの都市整備に活用できることから、「新都市機能ゾーン」と位置付け、整備を推進している。
- ・本地区的中心核である「七夕通り」周辺は、市民にとって愛着が強く、狭山商工会議所、商店街、入間川地区センターが中心となり、市民による賑わいの再生に向け動き始めていることから、市も商業活性化を一体的に担うまちづくりの組織を確立するための支援を行っている。

課題

- ・本地区は、中心市街地として発展してきたが、近年の社会状況の変化によりその活力や求心力が失われており、その再生が緊急課題である。また、市の中枢拠点と位置づけられており、本市が今後都市としての自立性を高めていくためには、それにふさわしい都市機能の蓄積が必要である。
- ・西口地区では、細街路が多く木造家屋が密集しており、地震災害時等における防災面においても危惧されている。安全で快適に生活できる、人に優しいまちづくりが求められることから、未整備である都市計画道路の早期整備が必要である。また、狭山市駅周辺からの連続的な賑わいを創出するため「七夕通り」への歩行導線を確保し、市民が安心、安全に街を楽しめるような歩行空間の整備が必要である。更に、活発な地域のコミュニティ活動を展開するため、地区内住民や商業者のまちづくりに対する意識の高揚と普及啓発が求められる。
- ・東口地区では、区画整理事業において整備される都市計画道路と駅前広場との接続時期にあり、現状のまでの接続には交通利便性を損なうことが予想されることから、開通に際しての整備が急務である。
- ・鉄道による東西市街地の分断が生じておらず、市街地において一体としての機能が発揮できずにいることで、駅としてもボテンシャルを十分に活かせない状況にある。東西自由通路を整備することにより、市民の回遊性を促す、駅を核とする東西の均衡ある市街地を形成することが課題でありバリアフリー化による駅周辺の整備や駅前広場の効率的な交通環境の整備が急務である。
- ・地区内には市民の交流活動の場となる広場的な空間が不足していることから、都市基盤の整備を進めながら、人々が回遊・滞留するための魅力的で、緑を感じられる多様な空間(歩道、路地、広場等)の整備が必要である。

【狭山市総合振興計画】

・狭山市駅周辺地区は、本市の中心市街地として、商業、業務、文化、居住などの都市機能が整った本市の顔にふさわしい魅力のある中枢拠点の形成を図ります。

【狭山市都市計画マスターplan】

・狭山市駅周辺は市の中心市街地として、商業・業務や行政、文化等の機能集積、交通拠点機能向上、魅力的な街並み形成等を図ります。

・斜面緑地などの自然と調和した美しい都市景観の形成を図ります。

【狭山市中心市街地活性化基本計画】

・賑わいの形成軸を中心に市街地の整備改善及び商業等の活性化のための各種取り組みを一体的に推進し、集客力を高め、その効果を周辺に波及させていくことを基本戦略として位置づける。

・良好な市街地環境の形成に向けて、歩道やコミュニティ道路の整備を通じて、安全で快適な歩行空間の確保を図り、また、公園や広場等のオープンスペースの確保に取り組む。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
東西自由通路利用者数	人／日	定点における東西自由通路での利用人数	東西の連絡通路の整備により、駅周辺の回遊性を高め、賑わいのあるまちを目指します。	5,320人	H19	6,500人	H24
居住人口	人	地区を含む区域に居住する人口	市民がまちを楽しみ誇れる快適な環境整備をすることにより居住人口を増やします。	11,493人	H19	11,700人	H24
西口駅前公益施設の利用者数	人／年	市民の文化・情報の発信拠点となる複合型公益施設での市民活動への参加者数 (中央公民館の利用者数)	複合型公益施設を整備することで市民の市民活動への参加者数の増加を目指します。	142,353人	H18	190,000人	H24

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(交流拠点施設の整備) <ul style="list-style-type: none"> 再開発事業で整備される駅前公益施設((仮称)市民情報交流センター(地域交流センター)等)の都市機能の集積などを通じて市民活動、情報発信の拠点を整備 駅利用者の交通結節点機能の強化、並びに駅周辺施設の活用に際しての利便性の向上を図る公共駐車場、駐輪場を整備 各施設を結び、一体的な活動を可能とするためのペデストリアンデッキを整備 狹山市駅西口駅前広場と橋上駅舎とのより快適な歩行者導線を確保するため、ペデストリアンデッキエスカレーターを整備 市民広場、街角広場と一緒にシンボルロードを整備し、本地区の中心核である「七夕通り」への歩行空間を確保 マーケティングや経営に役立つ情報、観光情報の提供、市内商工業製品の展示などをを行い、地域産業を広く知らしめる拠点となる(仮称)産業センターの整備 市の顔にふさわしい魅力ある景観を備えたにぎわいのある駅前広場の整備 市民からの設置要望の強い公衆トイレを駅前に整備し、良好な環境形成を強化 交流拠点となる街区公園の整備 	基幹事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・市道幹第67号線整備事業:道路・高質空間形成施設 ・市道幹第67号線(第2工区)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・ニューメート設置事業:高質空間形成施設 ・シェルター設置事業:高質空間形成施設 ・市民広場整備事業:地域生活基盤施設 ・街角広場整備事業:地域生活基盤施設 ・街区公園整備事業:地域生活基盤施設 ・狭山公共駐輪場整備事業:地域生活基盤施設 ・狭山公共駐輪場整備事業:地域生活基盤施設 ・狭山公共駐車場整備事業:高次都市施設 ・(仮称)市民情報交流センター整備事業:高次都市施設 ・(仮称)総合子育て支援センター整備事業:高次都市施設 ・情報収集内板設置事業:地域生活基盤施設 【提案事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・狭山市駅構上駅舎整備事業:地域創造支援事業 ・(仮称)産業労働センター整備事業:地域創造支援事業 ・市民サービスセンター整備事業:地域創造支援事業 ・(仮称)男女共同参画センター整備事業:地域創造支援事業 ・狭山市駅前公衆トイレ設置事業:地域創造支援事業 ・(仮称)駅前商店街活性化事業:地域創造支援事業 ・事業効果分析事業:事業活用調査 ・たまリ撮影ショップ開設事業:まちづくり活動推進事業 ・思い出タイトル制作事業:まちづくり活動推進事業 ・観光開発事業:まちづくり活動推進事業 ・まちPR事業:まちづくり活動推進事業 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業 ・新都市機能ゾーン整備事業 ・狹山市駅東口地区面整理事業 ・まちづくり組織支援事業
整備方針2(縁とふれあう空間整備) <ul style="list-style-type: none"> ・狹山市特有の自然を活かした景観の形成 ・市民が集うゆとりのある空間として、市民広場、街角広場、街区公園の整備 ・子供から高齢者まで誰もが快適に暮らせるユニバーサルデザインを意識した空間の整備 ・市民にはくつろぎ、憩いの場に、来街者にはまち歩きに必要な休憩場所としてポケットパークを整備 	基幹事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・狹山市駅東口駅前広場改良事業:道路・高質空間形成施設 ・市民広場整備事業:地域生活基盤施設 ・街角広場整備事業:地域生活基盤施設 ・縁辺整備事業:地域生活基盤施設 ・ポケットパーク整備事業:地域生活基盤施設 ・街区公園整備事業:地域生活基盤施設 【提案事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果分析事業:事業活用調査 ・まちづくり啓発事業:まちづくり活動推進事業 ・まちPR事業:まちづくり活動推進事業 ・思い出タイトル制作事業:まちづくり活動推進事業 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業 ・新都市機能ゾーン整備事業 ・狹山市駅東口地区面整理事業 ・まちづくり組織支援事業
整備方針3(回遊性のある導線整備) <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者が安全で快適に歩ける歩行空間の整備 ・周辺の環境と調和する良好な住環境を整備するため、区画道路等を整備 ・誰もが使いやすい駅機能の整備と共に、市民の活発な交流の拡充強化を図るために東西自由通路を整備 ・駅へアクセスする都市計画道路や幹線道路により道路のネットワークを構築し、周辺道路の交通渋滞の緩和を図る ・人に憩いの場を提供できる新たな空間や既存空間を回遊する散策道の調査、整備 ・にぎわい創出のための地区全体のコーディネートを目的とした機関を組織化し、市民のイベント、情報発信の場を検討 ・市民の積極的な回遊を促すため、まちを紹介するパンフレットの作成や案内事業の充実 ・愛着のもてるまちを目指し、魅力ある「まちブランド」や観光資源の開発とPR事業を推進 	基幹事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・区画道路1号(再開発事業区域内)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・区画道路2号(再開発事業区域内)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・区画道路3号(再開発事業区域内)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・歩行者専用道路1号整備事業:道路・高質空間形成施設 ・狭山市駅敷地線整備事業:道路・高質空間形成施設 ・(仮称)新都市線整備事業:道路・高質空間形成施設 ・主要区画道路3号整備事業:道路 ・区画道路2号整備事業:道路 ・区画道路3号整備事業:道路 ・狹山市駅構上駅構線改良事業:道路・高質空間形成施設 ・狹山市駅東口駅前広場改良事業:道路・高質空間形成施設 ・市道幹第67号線(第2工区)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・市道幹第605号線整備事業:道路 ・市道幹第67号線(第2工区)整備事業:道路・高質空間形成施設 ・ニューメート設置事業:高質空間形成施設 ・シェルター設置事業:高質空間形成施設 ・情報収集内板設置事業:地域生活基盤施設 ・ペデストリアンデッキ整備事業:高次都市施設 ・狹山市駅東西自由通路整備事業:高次都市施設 【提案事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果分析事業:事業活用調査 ・たまリ撮影ショップ開設事業:まちづくり活動推進事業 ・まちブランド事業:まちづくり活動推進事業 ・まちPR事業:まちづくり活動推進事業 ・思い出タイトル制作事業:まちづくり活動推進事業 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・狹山市駅西口地区第一種市街地再開発事業 ・新都市機能ゾーン整備事業 ・狹山市駅東口地区面整理事業 ・まちづくり組織支援事業
その他 <p>○第3次総合振興計画</p> <p>中期基本計画(平成18年度～22年度)は、策定当初から広く市民の声を計画に反映させるため、市民意識調査を実施したほか、公募市民による市民会議を設置し、具体的な提案を提言書としてとりまとめるとともに、まちづくりについて市長が市民と直接対話する市民懇話会を市内各地区で開催するなど、市民参画のもと策定を行った。(平成17・18年度)</p> <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <p>交付期間中における円滑な事業進捗と目標に向けた効果を上げるため、府内のまちづくり交付金事業に係る担当者による横断的な調整を図り、適宜、事業計画の管理を実施するとともに、事業の協議・調整や進捗状況の検証等を実施する。</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	8,743	交付限度額	3,497	国费率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型 沿道等整備型 密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										8,382	8,382	8,382	0	7,439...

7.439 ...A

合計(A+B) 8,743

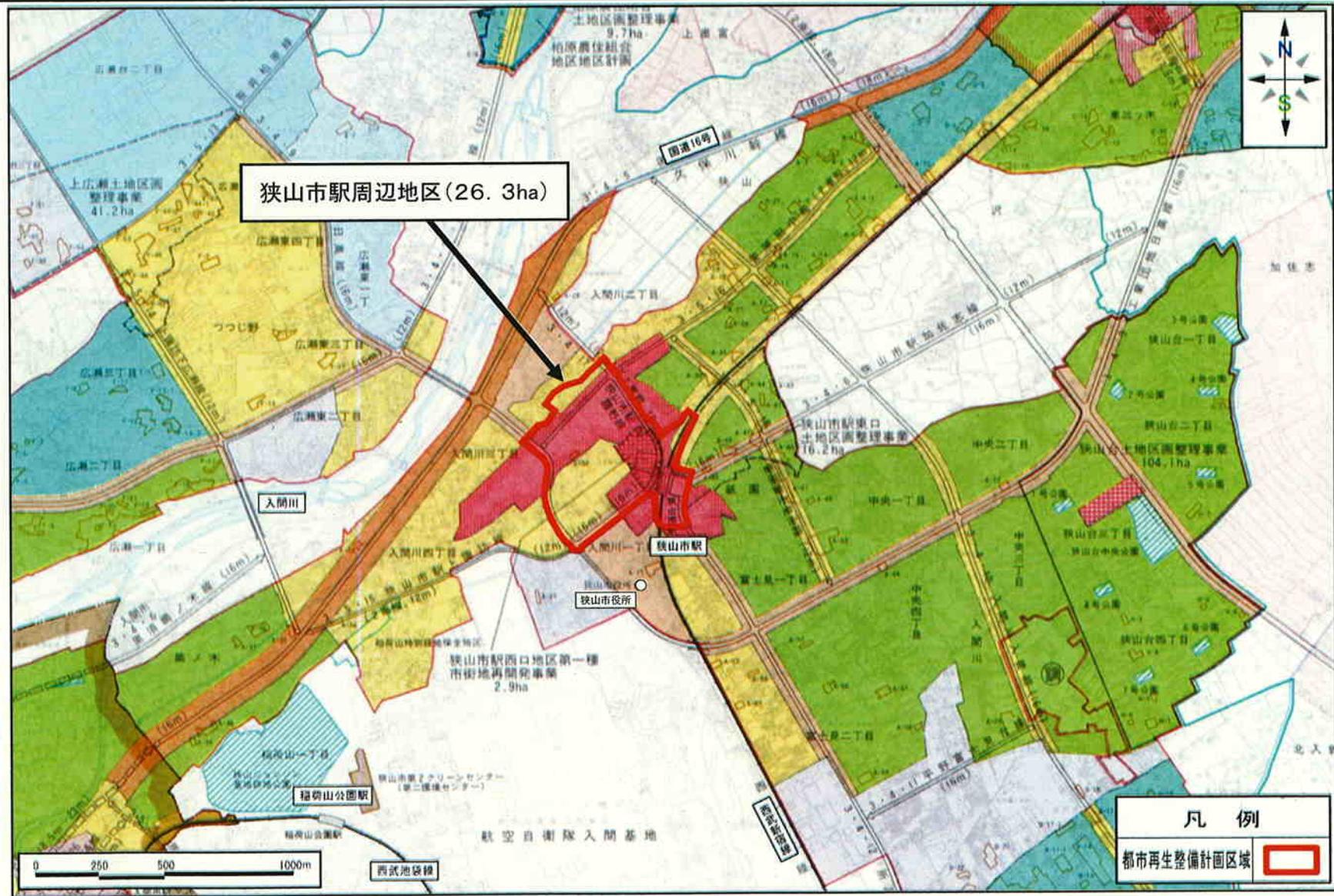
都市再生整備計画の区域

狭山市駅周辺地区(埼玉県狭山市)

面積

26.3 ha

区域 狹山市入間川一丁目、二丁目の一部、三丁目の一部、祇園の一部



狭山市駅周辺地区(埼玉県狭山市) 整備方針概要図

目標	人と語らい 緑とふれあう にぎわいと調和のまちづくり	代表的な指標	東西通路交流数 (人／日)	5,320	(19年度)	→	6,500	(24年度)
			居住人口 (人)	11,493	(19年度)	→	11,700	(24年度)
			西口駅前公益施設利用者数 (人／年)	142,353	(18年度)	→	190,000	(24年度)

